

第2章

松阪市の環境の現況と課題

この章では、松阪市における環境の現況を「自然環境」、「生活環境」、「快適環境」、「地球環境」、「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の分野別にまとめ、今後取り組むべき課題を整理しました。



(*のついた用語は巻末の用語解説をご覧ください。)

1. 市の概要

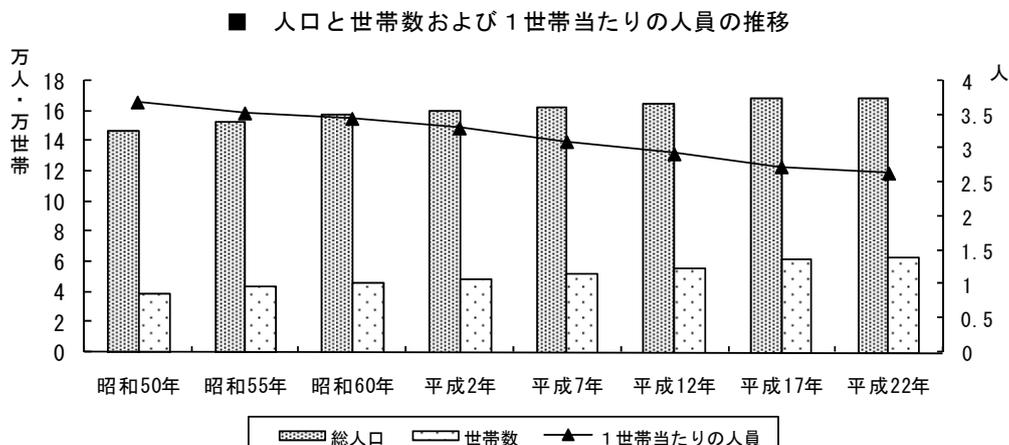
(1) 位置・地勢

本市は三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は台高山脈の白倉山、迷岳を境に多気郡に、北は雲出川を隔てて津市に接しています。その市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に細長く伸び、623.77 km²の面積を有しています。本市においては、山林の占める比率が高いのが特徴的であり、山林面積は県内市部の中で最も広い面積を有しています。



(2) 人口

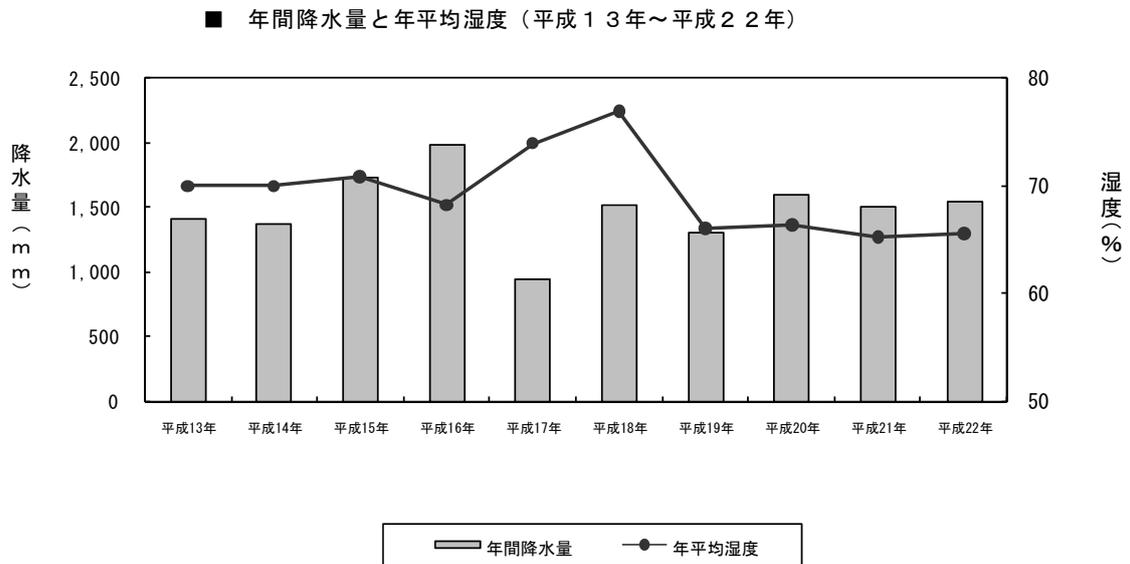
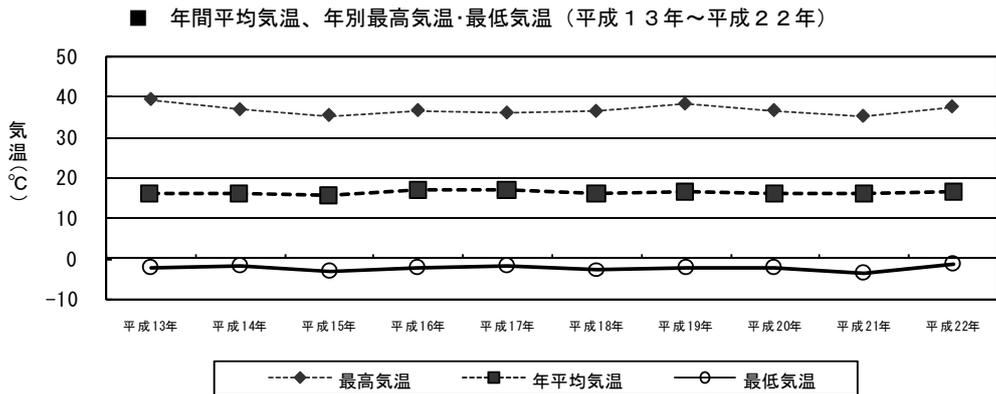
平成 22 年の国勢調査による総人口は 168,017 人であり、世帯数は 63,611 世帯となっています。前回調査までの人口増加から人口減少へと転じました。しかしながら、昭和 50 年以降の 35 年間で人口は約 2 万人、世帯数は約 2 万 5 千世帯増えています。世帯数の増加に伴い、1 世帯当たりの人員は年々減少し、平成 22 年は 3 人を下回る 2.64 人となっています。



資料：国勢調査

(3) 気象

本市の気候は、夏季に雨が多く、冬季に晴天が続く東海型気候区に属し、全般的に温暖であるのが特徴です。近年（平成13年～平成22年）の平均気温は16.1℃であり、最低気温は-3.7℃（平成21年）、最高気温は、39.2℃（平成13年）を記録しています。また、平均降水量は1,489mm、平均湿度は69.3%となっています。



資料：松阪地区広域消防組合

2. 〈自然環境〉に関する現況と課題

○水循環

伊勢平野の中央部に位置する本市は、西に高見山地より連なる美しい山並みが広がり、これにより流れ出る水は、くしだ さかない なかむら 櫛田川、阪内川、中村川などの清らかで美しい川を通して東に広がる伊勢湾に注ぎ込んでいます。この山から海にいたる一連の「緑の帯」により、この地域一体は多くの自然の恵みを受けてきました。

しかし、近年、自然の営みに必要な安定した水量の確保や、多様な生態系の維持に必要な水質の確保が困難になりつつあります。これは、家庭や事業所からの排水による水質の汚濁に加え、自然の水循環そのものが健全な状態ではないのが原因の一つと考えられています。

〈森林〉

本市の森林率は69%と県内市部の中でも高く、人工林率は74%となっており、その内の99%以上をスギ、ヒノキなどの針葉樹が占めています。これら広範囲にわたる人工林において、木材価格の長期低迷による採算性の悪化や林業従事者の高齢化などにより適正な管理が難しい状況であるため、森林の持つ水源のかん養機能*及び水質の浄化作用が低下しています。これに対し、自然林は、シイ、カシ、ナラ類などの広葉樹が96%以上を占めており、これらの広葉樹は、動植物の生態系を保護し、水源の確保及び水に養分を与えるなどの役割を担っています。



■ 伊勢三山（つぼねがだけ 局ヶ岳、しらいさん 白猪山、ほっさかさん 堀坂山）の一つ局ヶ岳

〈川・海〉

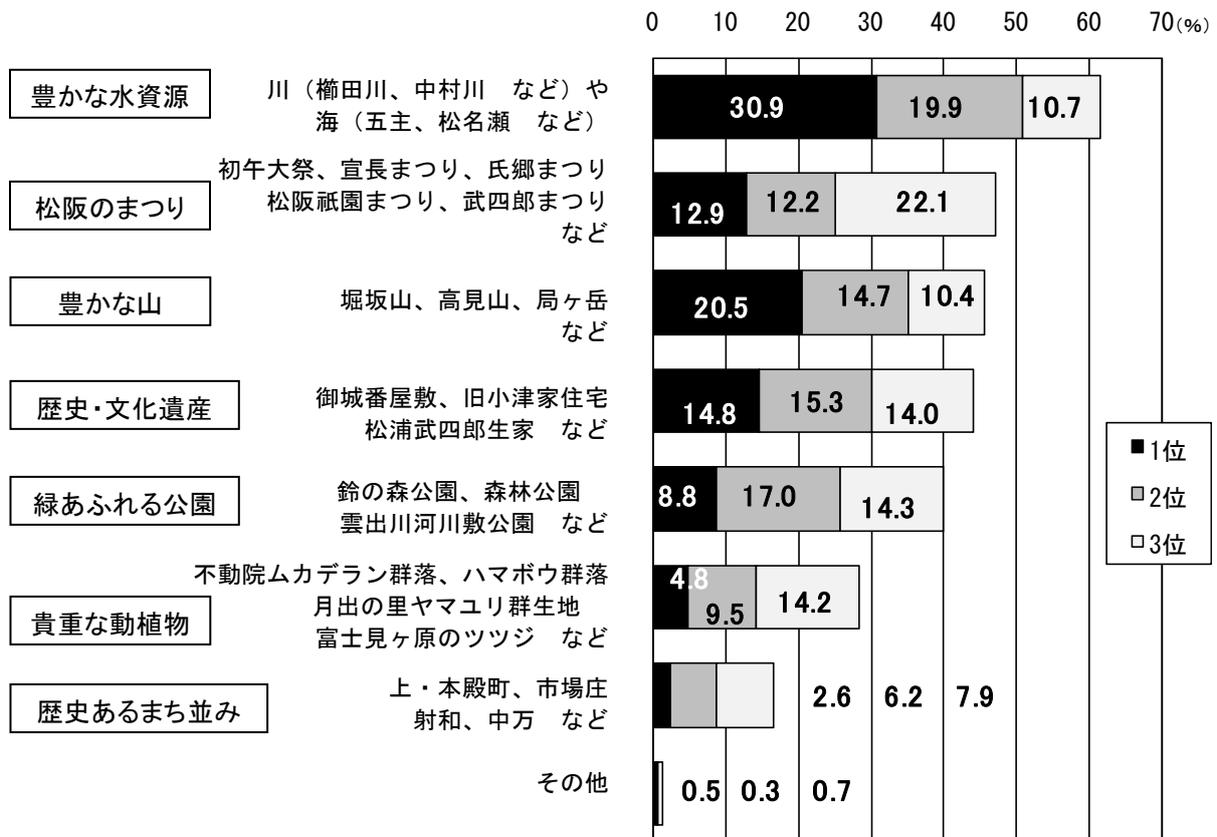
市内には一級河川の櫛田川、雲出川、市街地を流れる二級河川の阪内川をはじめとした大小の川があり、これらはいずれも伊勢湾に注ぎ込んでいます。それぞれの河川域には上流域、中流域および下流域で多様な生物が生息しています。

また、海域には魚類、貝類、甲殻類等が生息するとともに、藻場を構成するアマモが繁茂しており、漁業の対象としてノリ類の養殖も行われ、豊かな漁場を形成しています。さらに、海と川の合流点である河口域には広大な干潟が形成され多様な生物が生息し、豊かな生態系を見出すことができます。

このように、松阪市内には希少生物を含めて多様な生物が生息していますが、堤防を設置し、河川護岸の工事を行うことにより、多様な生物を育む自然環境に影響を及ぼしています。このため、市内における自然環境の現状は、水域の生物多様性の維持にあたり厳しい状況にあると言えます。

しかし、市民の多くは、これらの川や海の豊かな水資源を「未来に残すべき特色ある松阪市の環境資源」として捉えています。また、市民の多くが、望むべき環境施策として「河川・水辺の保全」をあげています。（市民アンケート【下記参照】の結果より）

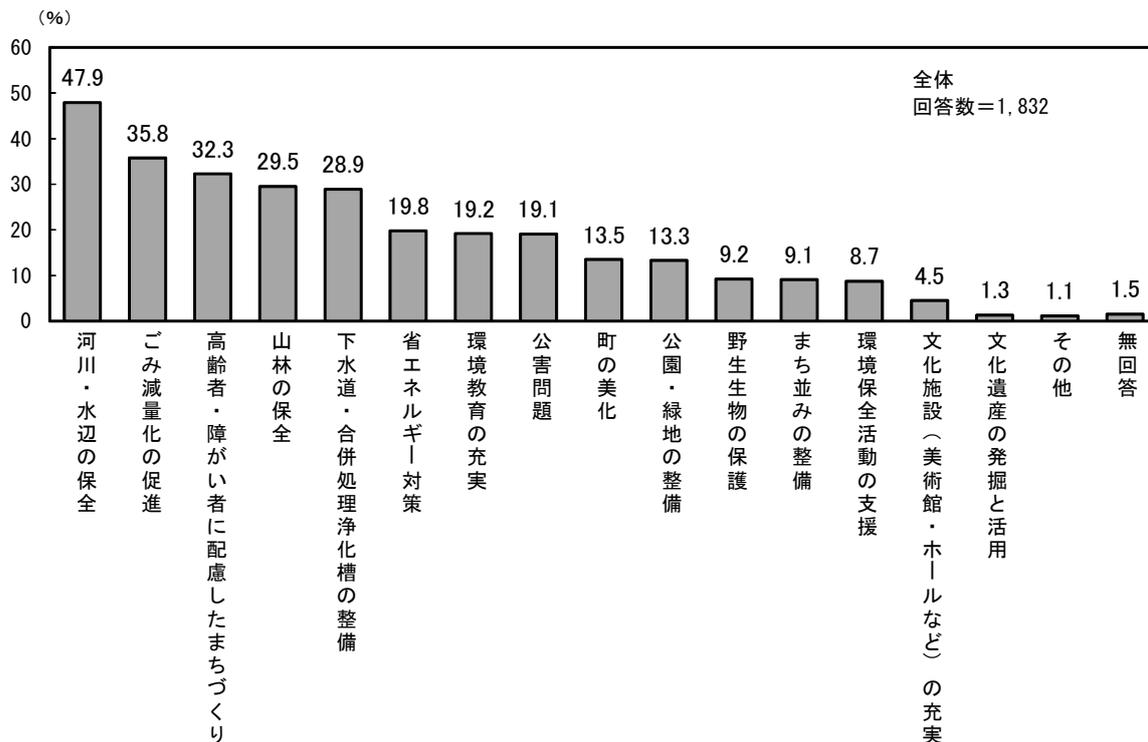
■ 未来に残すべき特色ある松阪市の環境に関わる資源 (1位から3位までの回答の和)



○市民アンケート
環境基本計画など松阪市の行政施策に生かすことを目的に、市内在住の市民4,000人を対象に平成17年に実施した環境に関するアンケート調査。

(市民アンケート問5より)

■ 今後よりよい環境をつくっていくための施策として特に重要だと思われるもの



(市民アンケート問9より)

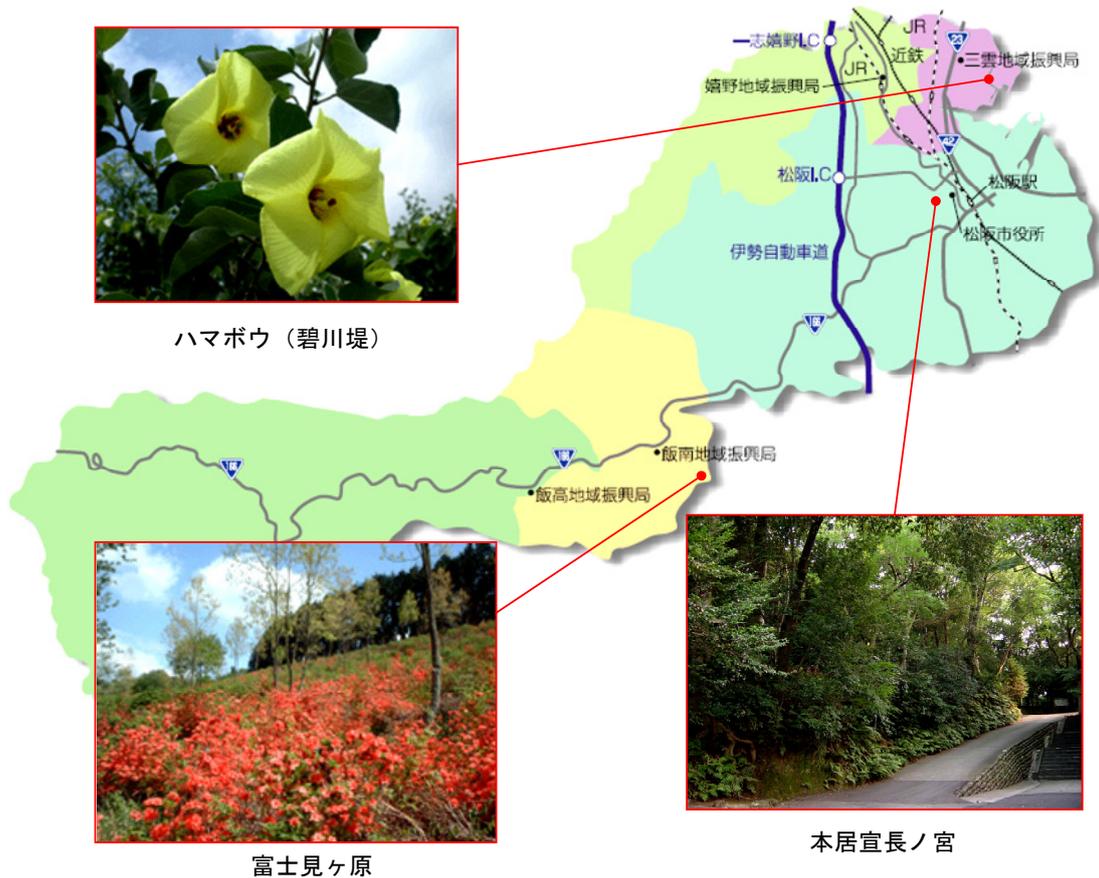
水循環（森林・川・海）に対する課題

- ・ 「環境」と「生産」の両面から森林保護の対策を講じる必要がある。
- ・ 針葉樹に広葉樹を交えた「針広混交林^{*}」を広げていく必要がある。
- ・ 「山は、市民みんなが共有する貴重な財産である」との認識のもと、市民自身も積極的に森林保全に関わることが求められる。
- ・ 自然環境や生態系に配慮するとともに、人の心を癒し、身近にふれあう場の存在も重視した河川や海岸の整備を進める必要がある。
- ・ 河川や海岸における清掃活動など、身近な水環境を守ろうとする取り組みを進める必要がある。
- ・ 水が循環する「山」「川」「海」を一体的に考え、人も生き物もおいしく感じる水を取り戻し、守っていくために、健全な水循環の回復と維持に努める必要がある。

○身近な動植物

豊かな自然環境を有する本市の堀坂連峰や高見山地、台高山脈及び山麓付近には、国の特別天然記念物のカモシカをはじめ多くの動物が生息しています。身近なところでも、^{はらい}祓川のタナゴ類、^{あざか}中村川のネコギギ、^{みずや}阿射加神社や水屋神社境内林に生息するムササビなど貴重な生き物も生息しています。また、^{ごぬし}五主海岸や雲出川河口の干潟には、マガモ、ヒドリガモなどの渡り鳥や数多くの水鳥を見ることができ、^{あお}櫛田川河口に広がる干潟にはハクセンシオマネキなどのカニ類も生息しています。

また、特色ある植物として大石町の不動院^{ふどういん}ムカデラン群落、^{あお}櫛田川河口中州や碧川堤のハマボウ^{せいづ}群落、^{とよち}勢津のフウラン群落などがあげられるほか、特色ある植物群を有する^{うけひ}豊地神社、^{しゅんこくじ}宇気比神社（^{ふじみがはら}嬉野管内）、^{とうぜんじ}春谷寺、^{まつさか}富士見ヶ原（^{もとおりのりながのみや}飯南管内）、水屋神社、東漸寺（^{まつさか}飯高管内）などが点在しています。市街地中心部においても、松阪神社、本居宣長^{もとおりのりながのみや}ノ宮など身近に動植物に触れることのできる場所が残っています。



ハマボウ（碧川堤）

富士見ヶ原

本居宣長ノ宮

身近な動植物に対する課題

- ・ 市域にどのような貴重な動植物が生息・生育しているのかを把握し、適切に情報を提供するとともに、これらの動植物をどのように保護するか検討する必要がある。

3. 〈生活環境〉に関する現況と課題

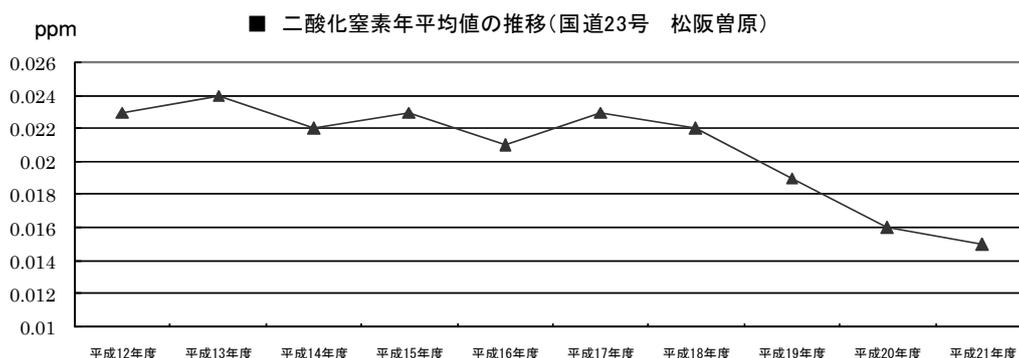
○典型7公害

典型7公害とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭及び地盤沈下をいいます。

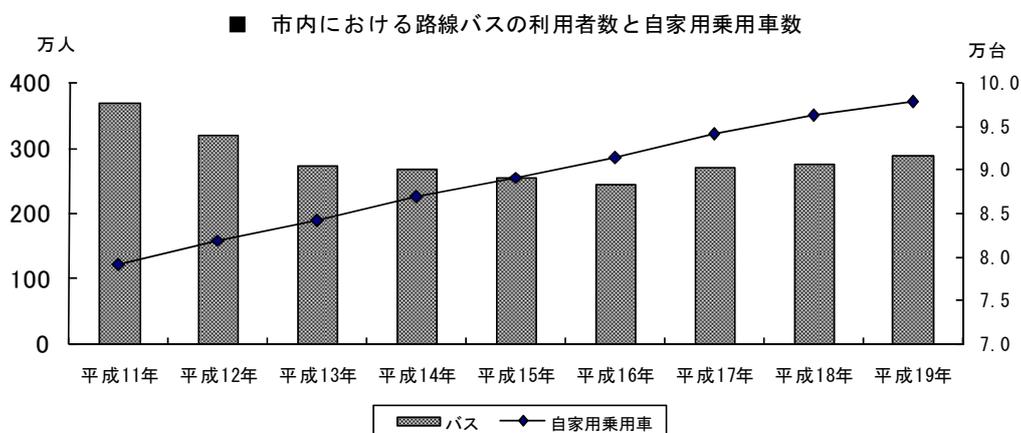
〈大気の汚染〉

本市の環境調査及び三重県の環境調査の結果より、二酸化硫黄*や二酸化窒素*などの大気汚染物質における環境基準*達成率は高く良好な状態です。また、自動車に起因する二酸化窒素の年平均値は10年前と比べても年々改善しています。

公共交通機関であるバスは、自家用乗用車と比べ一人当たりの排気ガスも少なく低公害です。市域における主な公共交通機関である路線バスの利用者は減少していましたが、平成17年から若干の増加傾向にあります。自家用乗用車の登録台数は年々増加し続けていますが、近年では、ハイブリッド自動車などの環境に配慮した低公害車*の普及も進んでいます。



資料：三重県 大気常時監視測定結果



資料：松阪市統計ダイジェスト等

大気汚染に対する課題

- ・ 三重県をはじめ関係諸機関と連携して大気汚染物質の監視体制の強化を図り、良好な大気環境を維持する必要がある。
- ・ 良好な大気環境をさらによりよくするためにも、環境にやさしい公共交通機関の利用を促進する必要がある。

〈水質の汚濁〉

市民アンケートの結果より、市民の多くは、「大きな川」に比べて「身近な川や水路の水」や「海」に対して現状評価、満足度とも厳しい評価をしています。実際に、本市の環境調査においても、櫛田川、阪内川などの大きな河川に比べ、愛宕川や百々川、三渡川などはBOD（生物化学的酸素要求量）*の値が高い状況です。また、松阪港、狛師港を中心とした海域についても、COD（化学的酸素要求量）*の値が高くなっています。（データはすべて平成22年度）

■ 主な大きな川の汚れ具合

河川名（類型）	櫛田川（AA、A）		阪内川（A、B）		中村川（AA）
	飯南飯高管内（4地点）	本庁管内（2地点）	宮橋（1地点）	五曲橋他（2地点）	小原中組橋他（2地点）
BOD（mg/L）	0.6～2.3	0.5未満～4.2	0.6～3.9	1.1～4.8	0.5未満～3.1
基準値	1mg/L以下	2mg/L以下	2mg/L以下	3mg/L以下	1mg/L以下
環境基準適合率（平均）	17%	75%	83%	83%	33%

■ 市街地を流れる主な身近な川の汚れ具合

河川名	中の川	真盛川	愛宕川	三渡川	百々川
調査地（地点数）	中の川樋門	真盛橋	愛宕川樋門	三渡橋	松崎橋
BOD（mg/L）	1.8～11.0	2.3～5.5	2.1～10.0	1.2～3.0	1.7～4.6

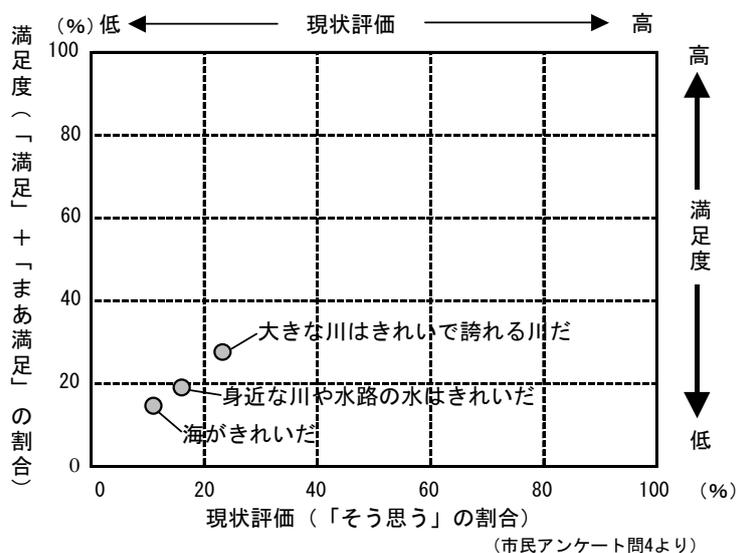
* 環境基準は設定されていません。

■ 海の汚れ具合

調査地点数	松阪港・狛師港沖（5地点）
COD（mg/L）	0.5未満～4.2
基準値	3mg/L以下
環境基準適合率（平均）	80%

資料：平成22年度松阪市環境調査報告書

■ 水環境に対する現状評価と満足度



水質の汚濁に対する課題

- 川や海の水質の汚濁を防止するため、公共下水道*や農業集落排水施設*、合併処理浄化槽*の普及など生活排水対策の取り組みを進める必要がある。
- 上記の対策に加え、身近な河川の水質を浄化し良好な水質を確保する必要がある。

〈土壌の汚染、地下水の汚染〉

土壌の汚染とは、人の活動に伴って排出された有害な物質が土壌に蓄積された状態をいいます。また、有害な物質が土壌に浸透することで地下水を汚染することにもつながります。近年、国や県における土壌汚染、地下水汚染対策が強化されたこともあり、市域においても、事業活動による土壌汚染や地下水汚染が問題となっています。これらの汚染は、いままで多く使用してきた有害物質が土壌に蓄積して引き起こされたものであることから、「負の遺産」と呼ばれています。

また、過剰施肥や不適正な農薬の使用などによる農地の土壌汚染や地下水汚染も懸念されています。

土壌の汚染、地下水の汚染に対する課題

- 三重県をはじめ関係諸機関と連携して監視体制の強化を図り、土壌の汚染、地下水の汚染の防止に取り組む必要がある。
- 汚染の発見時には、迅速に近隣住民の健康を守る取り組みを進める必要がある。

〈騒音、振動、悪臭及び地盤沈下〉

本市の環境調査によると平成22年度における環境騒音、道路交通振動調査結果は、昼間、夜間の時間帯ともに環境基準*に適合していました。しかし、局地的な騒音や悪臭に対する苦情があり、特に住宅地域に隣接する事業所が原因となる騒音や悪臭によるトラブルが発生しています。地盤沈下による被害については、確認されていません。

■ 環境騒音測定結果

年度	地点数	昼間 (午前6時～午後10時)	夜間 (午後10時～翌日午前6時まで)
		環境基準適合率(%)	環境基準適合率(%)
平成22年度	9	100%	100%

■ 道路交通振動測定結果

年度	地点数	昼間 (午前8時～午後7時)	夜間 (午後7時～翌日午前8時まで)
		環境基準適合率(%)	環境基準適合率(%)
平成22年度	2	100%	100%

資料：平成22年度松阪市環境調査報告書

騒音、振動、悪臭及び地盤沈下に対する課題

- ・ 住宅地域に隣接している事業所による騒音や悪臭に対する対策を講じる必要がある。

○都市生活型公害

平成 22 年度に本市が処理した公害苦情は、都市生活型公害に関するものが多くなっており、従来の産業公害とは異なり法・条例による対応が困難なタイプのものが見受けられます。

苦情処理件数で最も多い「その他」の内訳は、雑草の管理が大半を占めています。次いで多い「大気汚染」については、野焼き行為が主な苦情の原因となっています。また、エアコンの室外機の音やペットの鳴き声などの近隣騒音、ペットの糞尿・毛などの悪臭や汚物による近隣の生活環境の悪化、動物を遺棄することによる地域住民への迷惑などのトラブルが発生しています。動物の遺棄については、生まれてきた「いのち」がやむを得ず殺処分という措置につながる 경우가多く、飼い主の責任が必要です。

■ 平成 22 年度の公害種別苦情処理件数

種別\地区	本庁管内	嬉野管内	三雲管内	飯南管内	飯高管内	計
大気汚染	26	12	3	0	0	41
粉じん	7	0	1	0	0	8
水質汚濁	13	2	2	0	0	17
騒音	5	1	3	0	0	9
振動	1	0	0	0	0	1
悪臭	10	2	2	0	0	14
その他	33	65	36	0	0	134
計	95	82	47	0	0	224

資料：平成 22 年度松阪市環境調査報告書

都市生活型公害に対する課題

- ・ 被害者が時として、加害者になることもある都市生活型公害の特性も踏まえ、地域や関係諸機関と連携して対策を講じる必要がある。
- ・ 「近隣に迷惑を掛けない」「環境に配慮した生活を心がける」という近隣公害*に対する市民意識の高揚をめざした啓発活動に取り組む必要がある。

4. 〈快適環境〉に関する現況と課題

○歴史文化遺産

本市には多くの指定文化財があります。文化財は、本居宣長旧宅、松坂城跡（本庁管内）など市街地にあるものから、不動院ムカデラン群落・月出の中央構造線（飯高管内）・粥見井尻遺跡（飯南管内）・天白遺跡、中村川ネコギギ生息地（嬉野管内）・月本追分（三雲管内）など市域全体に広く分布しています。また、本居宣長記念館、文化財センターや松浦武四郎記念館、嬉野考古館など数多くの歴史文化的施設があります。



■ 不動院ムカデラン群落



■ 月出の中央構造線

■ 松阪市の指定文化財

平成23年10月1日現在

種 別		国指定	県指定	市指定	
有形文化財	建造物・石造美術	2	5	11	
	美術工芸品	彫刻	6	5	34
		絵画	2	6	11
		工芸・考古	3	11	21
		書跡・典籍・古文書	1	6	25
		歴史資料	1	3	3
記念物	史跡	8	7	22	
	名勝	0	2	1	
	天然記念物	7	5	10	
無形文化財		0	0	0	
民俗文化財	有形民俗文化財	0	0	1	
	無形民俗文化財	0	5	14	
伝統的建造物群		0	0	0	
計		30	55	153	

資料：文化課提供

歴史文化遺産に対する課題

- ・ 貴重な歴史文化遺産が保持されている地域が多いことから、地域の貴重な環境資源として保存・活用を図る必要がある。

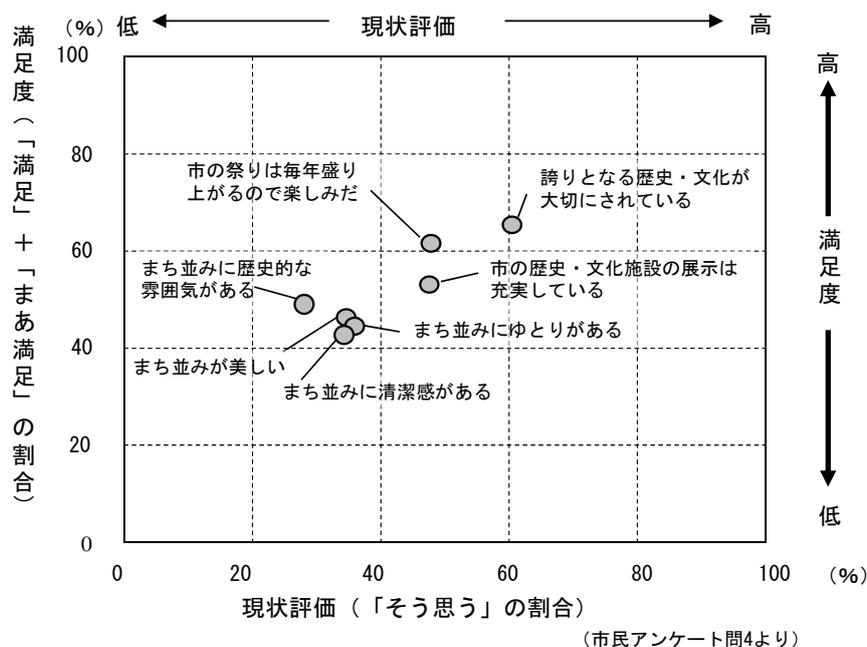
○景観

本市は、多くの景観資源を有しています。景観資源には「自然的景観資源」、「歴史的景観資源」、「都市的景観資源」、そして祭りや季節行事などの「心象的景観資源」にいたるまで、その資源は量的かつ質的にも多岐にわたります。しかし、市民アンケートの結果より、市民の多くは歴史文化に比べ、景観（特にまち並み）についての現状評価・満足度が低いことから、景観についての理解が広まっていない状況であるといえます。

■ 松阪市における景観について

特性	内容	具体的な景観の一例
自然的景観特性	緑の山々となだらかな丘陵地	・矢頭山、髭山、高須の峰、局ヶ岳などの稜線と観音岳、堀坂山、白猪山の山々
	広大な田園地帯	・三雲、嬉野地区から広がる田園地帯、朝田・機殿地区の水田地帯、飯高・飯南の棚田、茶畑
	市域を縦断する6つの水系	・櫛田川、雲出川、阪内川、金剛川、三渡川、碧川
	伊勢平野の広大な田園地帯とそれをとりまくため池、井堰、用水路	・黒野、阿坂、美濃田、藤之木、蛸路地区等のため池群、古田池、なめり湖、和屋、朝田地区一帯の糸里制水田
	海岸部の豊かな自然環境	・櫛田川・三渡川・碧川河口のハマボウ海浜植物生育地、多彩な干潟の生物生息地、野鳥の飛来地
	豊かな自然植生	・台高山系北部のブナ帯自然林、白猪山に残る自然林、阿射加神社社叢、四五百森社叢
歴史・文化的特性	古くから伊勢の国の中心的地帯	・宝塚古墳、伊勢寺跡
	旧街道沿いに残る歴史的町並み・集落	・六軒、市場庄、西町、波瀬、射和、中万のまち並み
	原風景に溶け込む山麓部や里山の歴史的遺構	・向山古墳、西山古墳、阿坂城跡、大河内城跡
	今なお継承される多様な地域固有の祭り	・神事芸能てんてん、かんこ踊り、祇園まつり
	古代から始まる伝説や由来	・礫石の伝説、忘れ井、万葉遺跡「円方」
都市的景観特性	歴史的都市構造を継承する旧中心市街地と新しい準中心的市街地	・松坂城跡をランドマークとした歴史的都市空間、近鉄中川駅周辺地区
	計画的開発が行われた住宅市街地	・嬉野黒田町の住宅団地、萌木の里、オナーズヒル松阪
	山麓部に集まるレクリエーション施設	・嬉野管内山麓部に位置するゴルフ場、山地地区のホテル・温泉を有する施設
	うるおいあるアプローチ景観や海上アクセス	・松阪IC、一志嬉野IC、海上アクセスターミナルからのアクセス道路におけるアプローチ景観

■ 歴史・文化とまち並みについての現状評価と満足度



景観に対する課題

- ・ 市域には多くの貴重な景観資源が残っており、その景観特性に応じた保存と活用を検討する必要がある。
- ・ 平成 20 年に景観条例を制定、景観計画を策定したことから、良好な景観づくりに向けて、更なる市民の景観意識の高揚に努める必要がある。

○公園・緑地

本市の都市公園^{*}は、総合公園（松阪公園）、運動公園（中部台運動公園）、地区公園（鈴の森公園、松ヶ崎公園）、特殊公園（宝塚古墳公園、西山墓地）をはじめ、近隣公園が6ヶ所、街区公園が327ヶ所整備されています。（平成22年4月1日現在）。緑地に関しては、都市緑地が4ヶ所整備されており、これらの整備面積は1,305,517㎡となっています。

市民1人あたりの公園緑地面積は8.48㎡であり、都市公園法で示されている10㎡/人より低く、県平均（9.2㎡）にも達していない状況です。都市公園の配置をみると、街区公園は住宅団地に多く市街地には少ない状況であり、面積規模の大きな総合公園や運動公園などは、主に東部の丘陵地に整備されています。



■ 中部台運動公園



■ 松阪公園



■ 鈴の森公園

公園・緑地に対する課題

- ・ 市街地に緑地が少ないことから、生垣、庭木、花壇など個々の市民で市街地に緑を増やす取り組みを進める必要がある。
- ・ 適正な公園の配置と災害時の利用にも配慮した公園整備を進める必要がある。

○公共空間のバリアフリー

交通バリアフリー*に関して、「松阪市交通バリアフリー基本構想*」に基づき、松阪駅の徒歩圏内（概ね 500m～1km）を重点整備地区として、松阪駅におけるエレベーターの設置や電線地中化と歩道の整備などの事業が実施されています。同様に、伊勢中川駅周辺から嬉野地域振興局周辺にかけての地域も重点整備地区として、「嬉野町交通バリアフリー基本構想*」に基づき、計画的に整備が進められています。

また、バリアフリー*のまちづくりに関しては、「松阪市バリアフリーのまちづくり基本計画*」に基づき、ソフト・ハードの両面からさまざまな事業が進められています。



■ 近鉄伊勢中川駅西口広場多機能トイレ



■ 内部の様子



■ 松阪駅に設置されたエレベーター



■ 近鉄伊勢中川駅に設置されたエレベーター

公共空間のバリアフリーに対する課題

- ・ 松阪駅、伊勢中川駅を中心とする市街地における交通バリアフリーの取り組みを計画的かつ効率的に進める必要がある。
- ・ 公共施設におけるバリアフリーを進めるとともに、利用者の多い民間施設におけるバリアフリー化の働きかけを進める必要がある。

5. 〈地球環境〉に関する現況と課題

○省エネルギー・新エネルギー

日常生活における節電や節水、公共交通機関の利用、自動車運転時にはエコドライブ*を心がけるなど、家庭における省エネルギーへの取り組みは私たちが地球環境を守るための行動の第一歩であるといえます。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災、福島第一原子力発電所（福島県）の事故を受けて、市民のエネルギーに対する意識は高まっており、改めて節電や節水など省エネルギーへの取り組みの必要性に迫られています。

また、再生が可能なエネルギーに市民の注目が集まっており、新エネルギー*の重要性も再認識されています。

本市では、飯高東中学校、松江幼稚園や三雲南・三雲北幼稚園などの施設にも環境教育の一環として太陽光発電を設置するなど新エネルギーの普及に努めています。

また、これらの太陽光エネルギーに加え、本市の豊かな森林資源などの地域資源を有効活用した新エネルギーシステムの構築が進められています。



■ 松江幼稚園



■ 三雲南幼稚園

省エネルギー・新エネルギーに対する課題

- ・ より多くの市民が省エネルギーの取り組みを実践するように、生活様式の提案も含め啓発活動を進める必要がある。
- ・ 地域振興、産業振興などの面からも地域レベルにおける新エネルギーの導入を検討する必要がある。
- ・ 低公害車*を含めた新エネルギーの普及・啓発を進める必要がある。

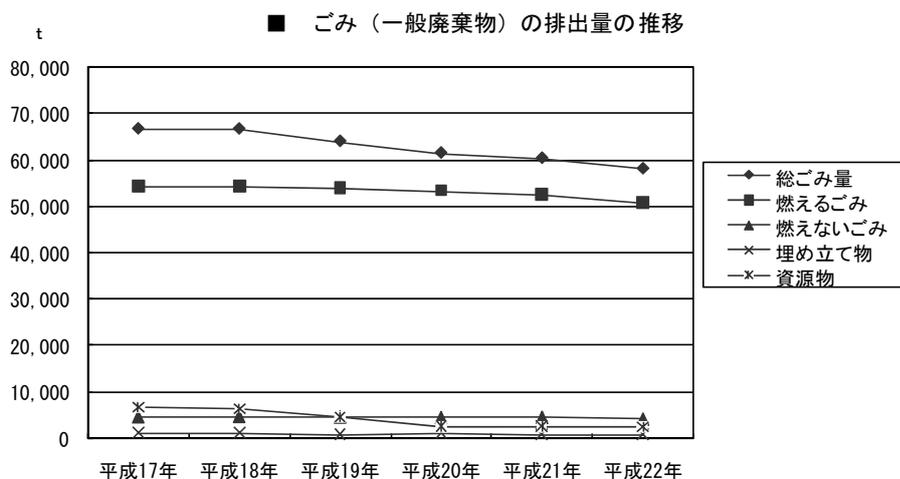
〇ごみ・リサイクル

ごみ処理に関して、本市では現在においても旧行政区域におけるごみ処理方法の違いなどから、それぞれの方式でごみ処理が行われています。

本市では市域のごみ処理・収集・分別方法を統一する一元化にむけて施設整備に取り組み、平成23年度にはリサイクルセンターを建設、また、平成27年度からの供用開始をめざして全市域の燃えるごみと燃えないごみを同一施設内で処理する新ごみ処理施設の建設を進めています。

資源化によるごみ減量の取り組みは、平成20年度から市全域において実施している資源物集団回収活動により一定の成果をあげています。また、飯南、飯高管内にて導入している指定ごみ袋制を平成23年度から本庁、嬉野、三雲管内においても導入し、併せて排出ルールの適正化など、複合的に施策を展開することで継続的なごみ量の減少を図っています。

環境に配慮した循環型社会をめざす中で、ごみの排出量は減少傾向となっており、市民の分別、ごみ減量意識は向上しています。しかしながら、ごみの不法投棄防止については市民、市民団体、事業者、行政が一体となって継続して取り組みを進める必要があります。



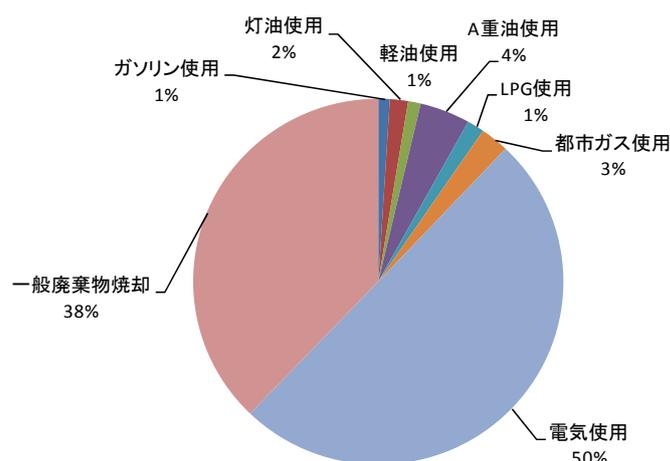
■ ごみ（一般廃棄物）の排出量の推移

(単位:t)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
処理人口(人)	170,545	171,179	171,320	170,883	170,843	170,376
総ごみ量	66,810	66,791	64,125	61,628	60,506	58,241
燃えるごみ	54,337	54,386	54,057	53,422	52,600	50,782
燃えないごみ	4,641	4,720	4,596	4,475	4,516	4,169
埋め立て物	1,122	1,178	794	1,126	772	775
資源物	6,710	6,507	4,678	2,605	2,618	2,515

また、地球環境からみると、ごみの焼却による二酸化炭素の排出は地球温暖化*の原因の一つにもなっています。「エコフィスアクションプログラムまつさか（松阪市地球温暖化対策率先実行計画）*」による市の事務事業別の二酸化炭素排出結果では、実に約40%がごみの焼却によるものであることがわかりました。ごみの埋め立ても、メタンなどの排出につながることから、焼却及び埋め立てによる地球温暖化の影響も懸念されています。

■市の事務事業活動における二酸化炭素排出割合（平成22年度）



ごみ・リサイクルに対する課題

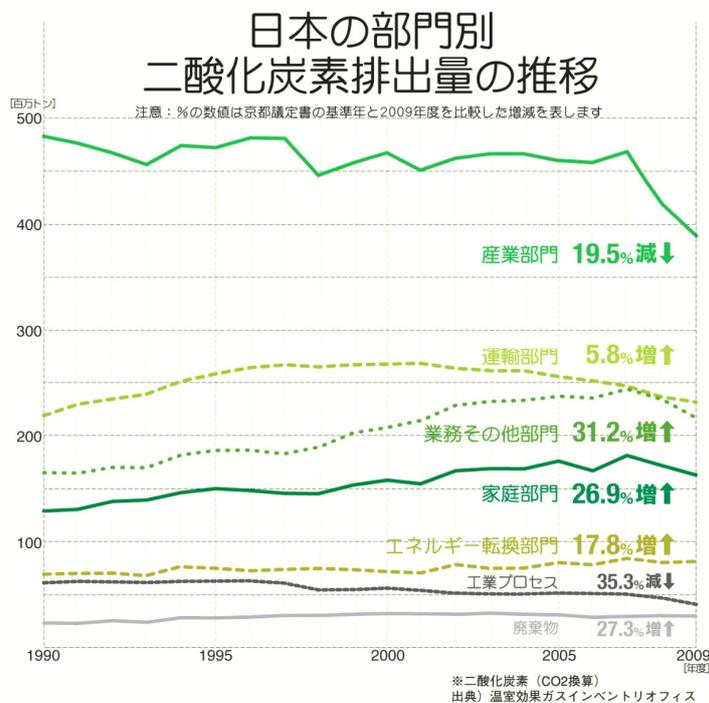
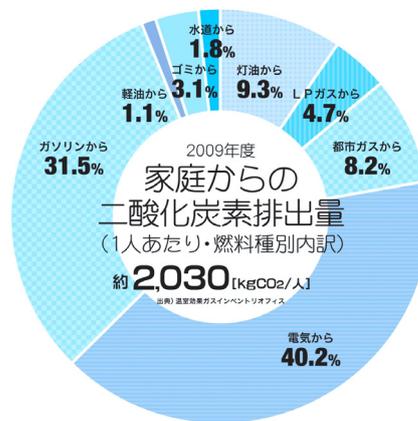
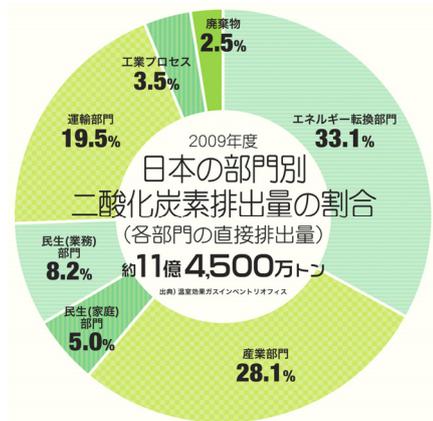
- ・ 市域内におけるごみの一括処理に向け、ごみの減量化が急務となっている。
- ・ 「燃やさない」、「埋め立てない」ごみ処理のあり方を検討する必要がある。
- ・ ポイ捨ての防止、不法投棄の防止対策を進め、まちの美化に対する市民意識の向上に努める必要がある。
- ・ 排出者責任、拡大生産者責任*の考え方にに基づき、持続可能な資源循環型社会の実現に向けて市民や地域社会をはじめ事業者、行政が一体となり取り組む必要がある。

○地球温暖化

2005年（平成17年）2月に発効した「京都議定書*」により、日本は2008年（平成20年）から2012年（平成24年）の間に1990年（平成2年）を基準として二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス*を6%削減するため、取り組みを強化しています。

温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出部門別でみると、排出量自体は産業部門、運輸部門が多いといえますが、家庭部門における2009年（平成21年）度の排出量は162百万トンと、1990年（平成2年）度の127百万トンと比べ26.9%増と増加率では高くなっています。

さらに、一人あたりの家庭からの二酸化炭素排出量では、「電気」と「ガソリン」が大半を占めており、日常生活における環境にやさしい行動を実践することが二酸化炭素の排出を抑え地球温暖化*対策に効果があることを示しています。



出典) 国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)より

地球温暖化に対する課題

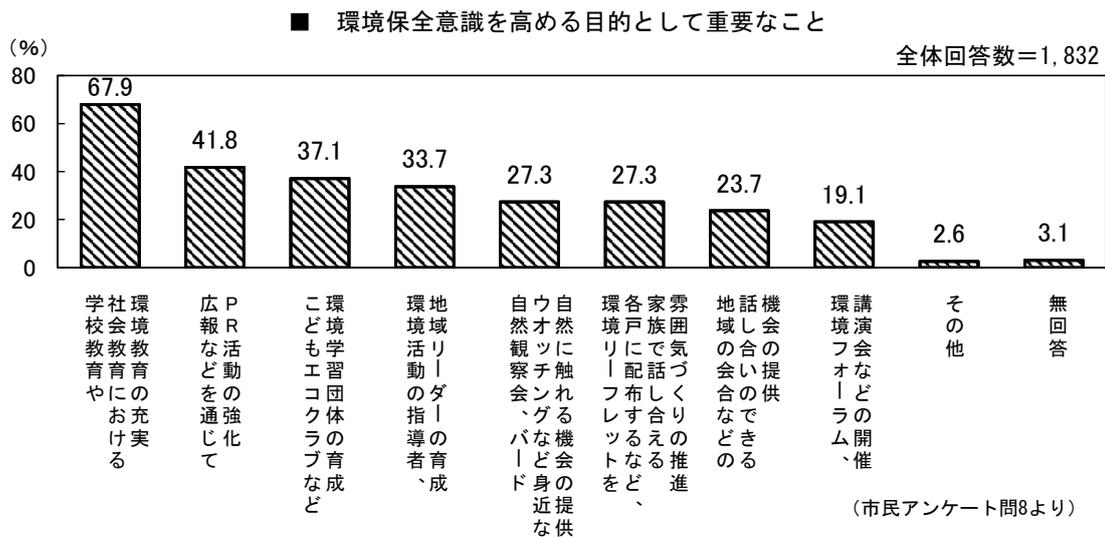
- ・ 「地球温暖化*」というグローバルな問題を、私たち一人ひとりの問題として捉え、日常における環境にやさしい行動を実践する必要がある。
- ・ 今後、取り組みの強化が求められる地球温暖化対策について、市、市民、市民団体、事業者がそれぞれの立場でどのように連携・協力して取り組みを強化できるのかを検討する必要がある。

6. 〈環境教育・環境学習と仕組みづくり〉に関する現況と課題

環境教育・環境学習に関しては、本市では平成13年度よりISO14001*の手法であるPDCAサイクルを取り入れ、松阪市版の学校環境ISOの取り組みを「学校エコチャレンジ*」として取り組んでいます。また、それぞれの小・中学校においても総合学習の時間を利用して、さまざまな環境教育・環境学習を実践しています。平成17年度に実施した環境に関する小・中学生アンケートでは、子どもたちの環境に対する意識の高さを示す結果となりました。

また、市民アンケートでは、環境保全意識を高める目的として重要なことに「学校教育や社会教育における環境教育の充実」をあげる市民が多い結果となりました。

市域においては、環境に配慮した行動を率先して実践している市民や、そのような市民がリーダー的存在となって積極的に活動している市民団体も多くあります。市域で事業活動を行う事業者の中には、環境配慮に積極的に取り組んでいるところも少なくありません。しかし、行政も含めたそれぞれの主体間において、このような活動に関する情報の共有と連携を図る場や機会は整っていない状況です。



環境教育・環境学習と仕組みづくりに対する課題

- ・ 学校とともに職場や家庭、地域社会において、参加・体験型の環境教育・環境学習を充実していく必要がある。
- ・ 多様な主体が参加でき環境保全活動を協働して実践できる仕組みづくりを進める必要がある。
- ・ 市民や市民団体の自主的活動を促進するため、環境情報の収集・提供システムの構築やネットワーク*づくりを検討する必要がある。

